



第1回デジタル化推進検討懇談会

2023年07月26日 9時30分～11時30分
新穂行政サービスセンター 2階第2・第3学習室



- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 議事
 - 1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について
 - 2) 令和5年度の取組（施策）内容について
 - 3) その他
 - ① 懇談会の取組テーマについて
 - ② デジタル活用構想の市民への周知について
 - ③ 次回日程について
- 4 副座長あいさつ
- 5 閉会



2 座長あいさつ



3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

「デジタルを使う＝データの活用」の側面が見えるように。

対応

本構想では、P.6において「佐渡市におけるデジタル活用の考え方」を整理しています。構想全体からするとデータ活用に関する記載は薄いかもしれませんが、個別の基本目標ごとに掲げさせていただいています。（基本目標1,2,4）

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

P.13「Value（大切にしたいこと）」について、「デジタルモラルの醸成で次世代が希望を持つことができる地域社会」について、「次世代の希望」というより、「安心してデジタルが活用できる社会の構築」という表現に改められないか。

対応

ご指摘につきまして、室内及び庁内において協議し以下のように修正することとしました。

「デジタルモラルの醸成で次世代が希望を持つことができる地域社会」



「デジタルモラルの醸成で、いつまでも希望に溢れ思いやりのある地域づくり」

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

基本目標5 (P.19) 「デジタルネットワーク」を別の表現できないか。何をイメージしてよいのかわからない。

対応

「デジタルネットワーク」は懇談会のWSから生まれた造語でした。室内でも議論しましたが、この言葉は生かしたいと考え、以下のように定義し、注釈として記載することとしました。

「デジタル技術を活かして実現する、人と人との繋がり。例えば、市民、民間事業者、民間団体・NPO、行政などが相互に情報交換・共有でき、さまざまなサービスの提供・享受が行われるための基盤」

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

基本目標5 (P.19)

「イケてる行政」の一言で何を伝えたいかが表現できるのか。
オンライン申請等アクセシビリティの話がメインのように聞こえる。
データに基づく行政・政策立案等が盛り込まれているのかどうか。

対応

ご指摘を踏まえ、施策の説明文の一節を以下のとおり修正しました。

「デジタル技術を駆使し、庁内事務業務の効率化・高度化を実現し、行政サービスの質の向上を図ります」

↓

「データ活用による政策立案、デジタル技術を駆使した事務の効率化・高度化を実現し、行政サービスの質の向上を図ります。」

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

行政だけでなく産官学で新しい技術を考えていく必要がある。

懇談会は永遠に必要。

「変化」は抵抗感があるものなので、その時行政は常に「BPR」の感覚を持っている必要がある。

対応

推進体制に懇談会を加えました。(P.24)

懇談会については、その時々テーマを設定しながら継続的にご意見やご提言等をいただける形として維持すべきものと考えています。

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

体制は庁内に限る必要は無い。

対応

推進体制に懇談会、包括協定先を加えました。(P.24)

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

P.24 「デジタル活用推進体制」について、WGによる推進体制はもちろん必要だが各部署内のDXを進める道筋が見えた方がよい。

- ①推進のフローを作る（優先順位の付け方を明記する）
- ②役割分担を作る

対応

R5年度に「デジタル活用計画」を策定する中で対応したいと考えています。組織を横断した取組が必要となるため、計画の策定段階で上記①②の考え方について整理しなければならないと考えています。（整理がないと、「誰がやるの？」で終わってしまいかねません）

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



ご意見

「Web3（新技術）を研究し」などワクワクできるような内容を。

対応

新技術の活用等については、特に具体的な名称（Web3、chat GPTなど）を記載することについては宿題とさせていただきます。

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



※ご参考 パブリックコメントでいただいたご意見と回答

	ご意見	回答
1	<p>大変ワクワクしながら拝見させていただきました。未来を創造する事は大変難しいことではありますが、是非とも本ビジョンに向かって前進いただきたいと思います。</p>	<p>「佐渡市総合計画」に掲げる基本理念の現実に貢献するためのデジタル技術の活用について、官民一体となってワクワクしながら取組を進めて参りたいと考えております。</p>

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



※ご参考 パブリックコメントでいただいたご意見と回答

	ご意見	回答
2	<p>内容を拝見するに、単純に既存の活動をデジタルに置き換えることを目標としているわけではなく、人口減少社会において既存の活動を維持するためにはデジタル技術が不可欠で、なおかつ更なる発展や経済成長を目指すための手段として新技術を活用することを目指しているものと受け取りました。</p> <p>その意を踏まえると、名称は「佐渡市デジタル化構想」ではなく「佐渡市デジタル活用構想」「佐渡市デジタル活用まちづくりビジョン」等のデジタルが手段であることが伝わる親しみやすいネーミングの方が良いかと感じました。</p>	<p>本構想の趣旨につきましては、まさにおっしゃるとおりでございます。</p> <p>名称につきましては、いただきましたご意見を踏まえ、「デジタルが手段」であることが伝わり、かつ市民の皆さまに親しみやすいネーミングにつきまして検討したいと考えております。</p>

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



※ご参考 パブリックコメントでいただいたご意見と回答

	ご意見	回答
3	佐渡市総合計画の中に、デジタル技術を活用する必然性が見当たらない。	<p>「佐渡市総合計画」の第1章第1節「4 情報通信技術の進展」におきまして、本市が抱える課題の解消に向け、情報通信技術の積極的な活用が求められている現状について記載させていただいております。</p> <p>また、施策5-5「行政運営・財政運営の推進」におきましても、デジタル技術等の活用について記載させていただいております。</p>

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



※ご参考 パブリックコメントでいただいたご意見と回答

	ご意見	回答
4	基本目標が具体性に欠け検証不可能な表現である。	<p>「佐渡市総合計画」に掲げる5つの基本目標ごとに、デジタル活用によって実現したい未来のイメージを整理させていただきました。</p> <p>今後、これら基本目標に紐づく実行計画を策定するにあたりましては、具体的な行動指標や効果指標を設定するとともに、計画の実施にあたりましては、PDCAサイクルに基づく進捗管理・検証を実施して参りたいと考えております。</p>

3 議事

1) 「佐渡市デジタル活用構想」の策定について



※ご参考 パブリックコメントでいただいたご意見と回答

	ご意見	回答
5	<p>デジタル化についてはシステムの脆弱性など未解決の部分が多い。総務省の指示を断れなくとも、限られたリソースを必要以上に使うことなく、慎ましい協力を徹するべき。</p> <p>又、現在の行政文書のアーカイブについての管理者をはっきり明示するべき。</p>	<p>システムの脆弱性など未解決な部分がある場合の対策としましては、専門家への相談体制や情報セキュリティポリシーの策定等が挙げられますが、佐渡市におきましても、専門の外部人材の登用や、情報システムの導入にあたってはICTコンサルタントによる調査・分析を行っております。また、令和5年度に情報セキュリティポリシーの全面改定を実施しております。</p> <p>限られたリソースを必要以上に使うことなくのご指摘につきましては、まきにおっしゃるとおりです。しかしながら、限られたリソースを行政サービスの維持・向上に繋げるためには、上記の対策の上に立ったデジタル技術の活用が必要と考えております。</p> <p>なお、行政文書のアーカイブについての管理者につきましては、佐渡市文書規程におきまして、課、局、支所及び行政サービスセンター(以下「課」という。)に文書取扱責任者を置くこととしており、文書取扱責任者は各課の長が担うこととしております。</p>



3 議事

2) 令和5年度の取組（施策）内容について

3 議事

2) 令和5年度の取組（施策）内容について



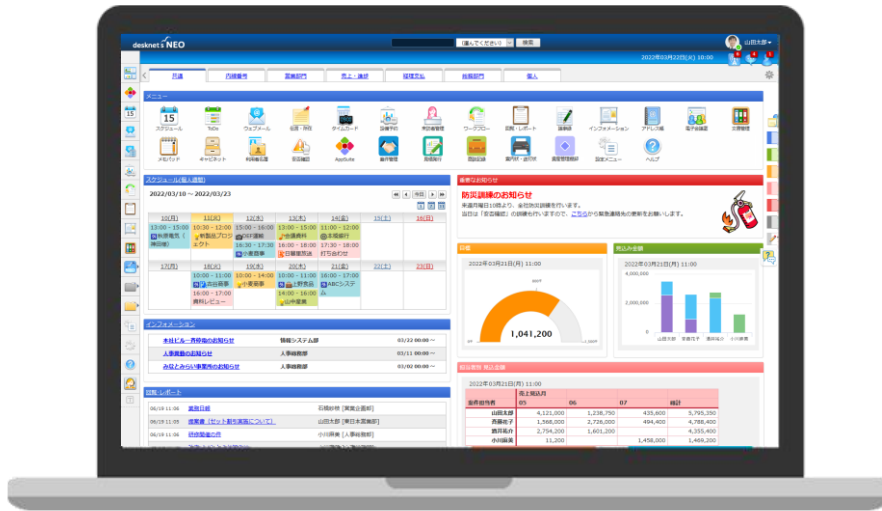
No.	取組（施策）内容
①	庁内情報システムの刷新
②	行政手続のオンライン化（いつでもどこでも誰でも行政手続できますよ事業）
③	基幹システムの標準化に向けた準備
④	書かせない窓口（新庁舎窓口サクサク大作戦事業 STEP1～まずは異動で書かせない窓口～）
⑤	セキュリティポリシーの改定
⑥	デジタルリーダーの取組
⑦	デジタル人材育成

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

① 庁内情報システムの刷新



グループウェア更新



効果的・効率的な、報告・連絡・相談・共有の基盤に

インターネット接続環境アップグレード



無駄な時間や手間の削減、ペーパーレス促進、
どこでもオンライン会議

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

② 行政手続のオンライン化



● オンライン化方針

- 令和5年4月1日から、子育て・介護、罹災証明、火災予防などに関する約40手続を「ぴったりサービス」で運用開始。
- 上記以外の手続は、電子申請システム「e-TUMO」を用いて10月よりオンライン化。

4月より手続開始

ぴったりサービス

基幹系システムと自動連携する26手続と、
児童クラブ・罹災・火災予防に関する手続

国が標準様式を提供する手続から推進

26手続+a

法令などで定められている行政手続が中心
【狭義の意味での行政手続】

10月より開始予定

e-TUMO

ぴったりサービスでオンライン化しておらず、
これからオンライン化する手続

今後オンライン化する手続を推進

およそ2,600手続

※押印見直し時の手続数を参考としています。

アンケート、申込、予約、庁内業務
など、あらゆる分野をカバー

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

② 行政手続のオンライン化



- 手数料が発生する手続の電子決済も可能に（e-TUMOの場合）
 - 「e-TUMO」には電子決済機能が搭載されます。
 - クレジットカードやPayPay等に対応予定です。
- 佐渡市LINE公式アカウントをリッチメニュー化
 - 佐渡市LINE公式アカウントをベースに、リッチメニューを整備します。
 - リッチメニューに行政手続の電子申請メニューを作成し、e-TUMOに連携させることで、佐渡市LINE公式アカウントからe-TUMOへのログイン・申請手続を可能とします。



LINEリッチメニューのイメージ



3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

③ 基幹システムの標準化に向けた準備

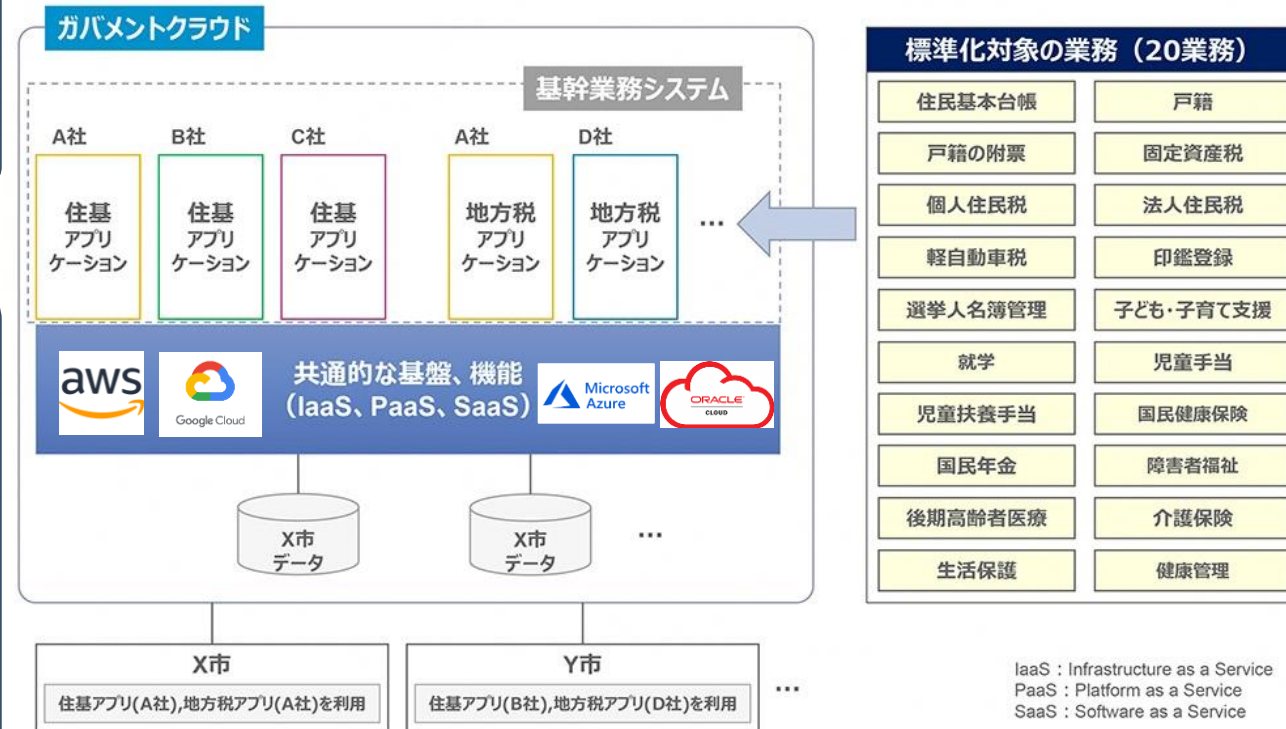
はじめに、ガバメントクラウド、自治体業務システムの標準化・共通化について、ご説明いたします。

ガバメントクラウドとは

- 国が整備・運用する、政府機関と自治体のための**共通基盤、機能（クラウドサービス）**
- 各府省庁・各自治体は、これまで独自にシステム構築・運用してきたが、共通の利用環境に整備することで、**行政システムの統合や共通化、標準化**を目指している

自治体情報システムの標準化・共通化

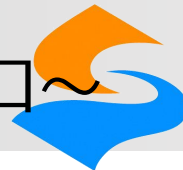
- **ガバメントクラウドの活用を基本**とした、**基幹20業務システム**の**統一・標準化**を令和7年度末の完了を目標に進行中
- 統一・標準化された基幹業務システムにすることで、国や各自治体間で扱うデータにバラつきがなくなり連携しやすくなる
- また、データ要件・連携要件に関する標準化基準に適合させることで、デジタル庁がガバメントクラウド上への整備を検討している「公共サービスメッシュ」を介することで、**迅速で円滑な連携の拡張性を確保**できるようになる
- 自治体は、標準化されたデータを各種サービスと連携させることで、**多様な独自施策を講じることが可能**となる



出典：日経ガバメントテクノロジー ガバメントクラウド
<https://project.nikkeibp.co.jp/jpgciof/atcl/19/00003/00013/?P=1> ※一部加筆

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

④ 新庁舎窓口サクサク大作戦事業 STEP1～まずは異動で書かせない窓口



● 現状と課題

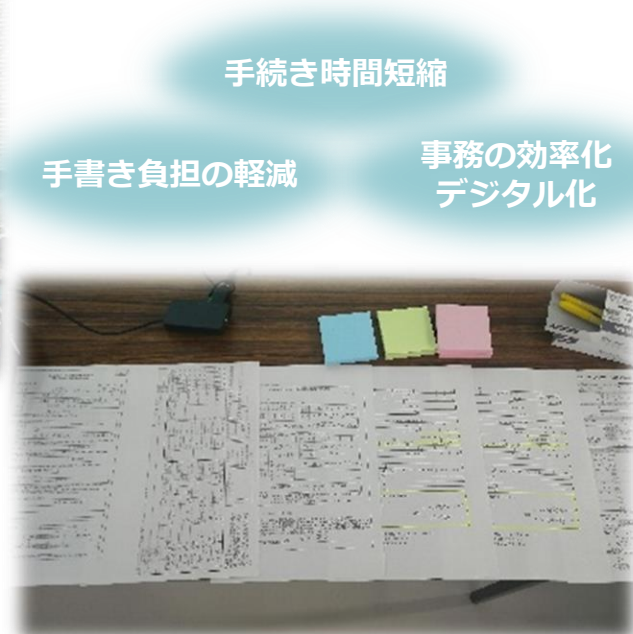
一般的な子育て世帯が佐渡市へ転入した場合

- 窓口手続き所要時間 : 約1時間30分
- 記入書類枚数 : 10枚
- 何度も同じ情報を記載 : 氏名24か所、住所14か所



庁内BPR研修 (R4.秋)

若手職員による
窓口ロールプレイングで課題抽出



手続き時間短縮

手書き負担の軽減

事務の効率化
デジタル化

● 目指す姿

**佐渡市は市民の申請手続きもペーパーレス！
書かせない窓口を目指します！**

R5年度の
取組範囲

	テーマ	概要
STEP1	異動で書かせない	OCRやICカードリーダを活用し、異動起因の手続きや各種申請書をシステムで作成・検索できる窓口システムを構築。 住民負担の軽減、滞在時間の短縮を実現。
STEP2	職員の事務軽減	自治体システム標準化対応後、業務システムとSTEP1で構築した窓口システムを連携させ入力データを自動連携させることで、業務効率化を実現。
STEP3	もう書かせない	異動起因以外の手続きでも書かせない窓口を実現。

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

⑤ セキュリティポリシーの改定



情報セキュリティポリシーは、「基本方針」「対策基準」「実施手順」の3階層で構成されます。

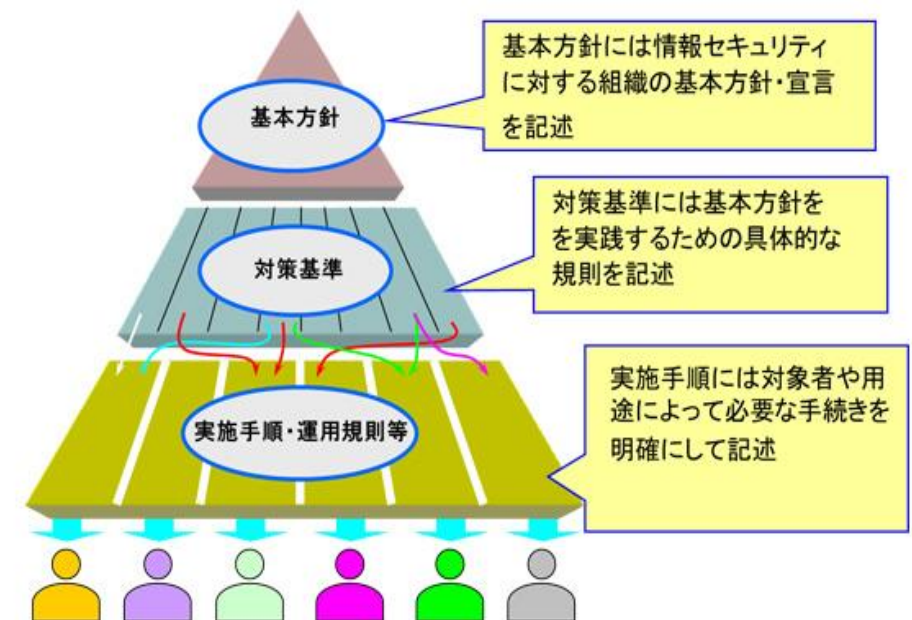
基本方針には、「なぜ情報セキュリティが必要であるのか」や「どのような方針で情報セキュリティを考えるのか」「個人情報はどうのような方針で取り扱うのか」といった宣言が含まれます。

対策基準には、どのような対策を行うのかという一般的な規定を記載します。実施手順には、それぞれの対策基準ごとに実施すべき情報セキュリティ対策の内容を具体的に手順として記載します。

実施手順は、職員等関係者が各々の扱うネットワーク及び情報システムや携わる業務において、どのような手順で情報セキュリティポリシーに記述された内容を実行していくかを定めるマニュアルに該当します。このマニュアルには、主要な情報資産に対するセキュリティ対策実施手順も含まれます。

実施手順は、個別の目的のために作成し、見直し等を柔軟に行っていくため、業務担当課において情報システムや情報資産を管理する者等が策定することが適当です。

実施手順は、2023（令和5）年度中に作成していくこととします。



出典：総務省 安心してインターネットを使うために 国民のための情報セキュリティサイト
出典：地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和2年12月版）
第3章「情報セキュリティの管理プロセス」1.策定及び導入（7）実施手順の策定

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

⑥ デジタルリーダーの取組



1 療育教室連絡手段等のデジタル化

- ① 欠席連絡用フォームの作成
- ② 療育教室のホームページの作成
- ③ 保護者への一斉連絡を電話からメールへ

2 個人スケジュールの徹底管理

3 電子決裁利用率向上

4 PCスキルの向上

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

⑥ デジタルリーダーの取組



所属長様

佐渡市CIO(最高情報統括責任者)
伊貝 秀一

デジタルを活用した身近な業務効率化徹底について(通知)

令和4年度より、庁内のデジタル活用及びICT関連業務を推進できる体制の構築・強化を目的として、職員よりデジタルリーダーを選出し、所属課において取組を実施いたしました。

この結果、デジタルリーダーの取り組んだ下記の内容につきましては、庁内のデジタル活用及び業務の効率化について有用であると認めるため、全職員が徹底して取り組むよう各課へ通知します。

所属長におかれましては取組について率先垂範するとともに、所属職員の取組について推進・指導を行うようお願いいたします。

なお、デジタルリーダーが行った取組については、別添「活動報告書」をご参照ください。

記

1 個人スケジュールの徹底管理

グループウェアにて個人スケジュールの入力を行い、各課で業務管理等を徹底すること。

2 電子決裁利用の励行

別添②内容を留意の上、原則、電子決裁を利用すること。

※ 個人情報を含む文書の取り扱いは、Q14のとおりとします。

3 議事 2) 令和5年度の取組（施策）内容について

⑦ デジタル人材育成



事務連絡
令和5年7月10日

所属長様

総務課長

デジタル関連資格受験申込のお知らせ（8～10月分）

日頃より佐渡市のデジタル化推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先般お知らせいたしました通り、佐渡市では、職員におけるデジタルリテラシー強化とデジタル人材の育成を目的として、デジタル関連資格取得に関する支援を行っております。

つきましては、資格試験申込み希望は以下により申込みをお願いします。

記

1 対象資格

試験名	認定	R5 年度取得目標	主な対象者	備考
IT パスポート試験	経済産業省(国家試験)	15 名	各課	
基本情報技術者試験	経済産業省(国家試験)	4 名	デジタル政策室	左記以外も受験可
応用情報技術者試験	経済産業省(国家試験)	4 名	デジタル政策室	左記以外も受験可



3 議事

3) その他

① 懇談会の取組テーマについて

3 議事 3) その他

① 懇談会の取組テーマについて



■ 推進スケジュール

No.	活動名/活動内容	成果物/アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	デジタル活用構想の策定	令和4年度に策定したデジタル活用構想(案)のパブリックコメントと意見反映	◆	◆											
		デジタル活用構想実現のための各課の政策・ビジョンとのすり合わせ・ディスカッション	◆	◆											
		課で保有する政策の計画を踏まえたデジタル活用ロードマップの明確化		◆	◆	◆	◆								
2	デジタル活用計画の策定	デジタル活用ロードマップにもとづく、デジタル活用施策のブレイクダウンとKPI設定					◆	◆	◆	◆	◆				
		デジタル活用計画の策定と庁内オーソライズ										◆	◆	◆	◆
3	市民を巻き込んだデジタル活用構想・計画の浸透	デジタル化推進検討懇談会の運営とデジタル活用構想・計画に関する意見交換				◆	◆		◆	◆		◆	◆	◆	
		デジタル活用構想・計画の島内周知と官民産連携によるデジタル活用計画実行の啓もう				◆	◆		◆	◆		◆	◆	◆	◆

3 議事 3) その他

① 懇談会の取組テーマについて



ビジョン	デジタルネットワークを活かして、心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり [市民活動・行政活動]					
デジタル活用で実現したい未来のイメージ	イケてる行政 ～便利で身近で時代に即した頼れる市役所～					
	R5	R6	R7	R8	R9	R10～R12
行政手続のオンライン化	ぴったりサービスによる行政手続のオンライン化の拡充 (R5.4～) ※国が標準様式をプリセットする手続から推進					
	電子申請システム e-TUMOによる行政手続のオンライン化の拡充 (R5.10～) ※あらゆる行政手続約2,600手続を順次拡充					
	LINE連携 (R5.10～) ※LINEアプリのリッチメニュー化よりオンライン申請へ遷移が可能に					
基幹システムの標準化に向けた準備	準備 (～R7.9)		稼働 (R7.10～)			
書かせない窓口	STEP1 まずは異動で書かせない (R5.11～)			STEP2 基幹連携で業務効率化		STEP3 異動起因以外も書かせない
情報セキュリティポリシー 実施手順の作成	実施手順の作成 (R5.7～)					



3 議事

3) その他

② デジタル活用構想の市民への周知について



3 議事

3) その他

③ 次回日程について



4 副座長あいさつ

5 閉会





<https://www.city.sado.niigata.jp/>